目指せ！まちのセーフティステーション

一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会
セーフティステーション活動推進委員会

ＳＳ活動通信　７月号

年間計画								
	4月	20歳未満者飲酒・喫煙防止	7月	20歳未満者飲酒・喫煙防止	10月	防犯対策・特殊詐欺防止	1月	20歳未満者飲酒・喫煙防止
	5月	ＳＳ活動の再確認	8月	青少年健全育成	11月	地域安全対策	2月	防犯対策・特殊詐欺防止
	6月	防犯対策・万引き防止	9月	防災・災害対策	12月	防犯対策・自主防犯	3月	地域安全対策

徹底しましょう！「年齢確認」
お酒・たばこと成人向け雑誌

年齢確認

行動のポイント

２０歳未満者に*「ここは買える店」と思われないこと*が重要です！

◆毎年７月は「**未成年者喫煙防止強化月間**」です。
また、夏休みは解放感から２０歳未満者の気持ちも緩みがちになり一層の注意が必要です。**年齢確認**を徹底しましょう。

◆購入者が**３０歳くらい**と思われるお客様まで　必ず**証明書による年齢確認**を行いましょう。

◆ ２０歳以上と確認できない場合は毅然と販売をお断りしましょう。
相手が引き下がらない場合は**１１０番通報**も辞さない対応をしましょう。

◆２０歳未満者に販売した者は最高５０万円の罰金の対象になる事があります。

◆年齢確認が出来る**証明書**として、統一ガイドラインを定めています。

＜年齢確認ができる証明書＞　※いずれもコピー不可　ＪＦＡ統一ガイドライン

運転免許証、個人番号カード（マイナンバー）、健康保険証、年金手帳又は年金証書、パスポート、
在留カード又は特別永住者証明書、各種福祉手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）、
タスポカード、学生証、住民基本台帳カード（個人番号カード取得まで有効）等
※１９９９年（平成１１年）生まれで誕生日を迎えた方が２０歳以上です。　（成人向け雑誌は１８歳以上です。）

【ＳＳ　Topics】　「ＳＳ表彰」事例紹介　－特殊詐欺の未然防止－

50代男性のお客様が高額なギフトカードの購入をお申し出たため、詐欺の可能性を疑った店長が購入を控えていただくようお勧めした。お客様は納得しない様子で退店されたため、近くの店舗へ向かう可能性があると考えた店長は、その店舗へ情報を共有。同じお客様が、その店舗へ来店されたため警察へ通報し、お客様の被害を未然に防ぐことができた。

←確認したら
サインしましょう

発行：2019年6月

ＳＳ広場